

共用部分全面禁煙について

テナント各位様

桃井商事株式会社
代表取締役 桃谷宣子

拝啓 日ごろは、当ビルの運営に関しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、先月来よりアンケートをお願いしておりました、ビル内の喫煙に関するご意見がほぼ出揃いましたので、その結果並びに今後の対応につきまして下記の通りご報告させていただきます。何分にも大勢のテナント様の集合しているビルである以上全員の方に同じように納得して頂く事は不可能な事かと思われまます。ご不満を感じられる方もいらっしゃるでしょうが、昨今の世情や自身を含め周囲の方々の健康面、ひいてはビルの安全（火災等）等よくよくご理解頂き何卒ご協力下さいます様お願い申し上げます。

敬具

平成20年8月20日

アンケート結果

全テナント数	64社	禁煙賛成	16社
回答数	21社	ルールを守り従来通り	3社
		禁煙反対	2社

※ 「ルールを守り従来通り」の中には、喫煙室を設けると言うのもありましたがその余裕はありません。「禁煙賛成」で目立ったのは、自室を禁煙にして共用部分で喫煙するのはいかがなものか？と言う意見でした。

以上の結果をかんがみ、ビルと致しましても種々検討しましたが、この際共用部分は全面禁煙にするのが妥当ではないかとの結論に達しました。

つきましては、H20年10月1日より当ビル共用部分は、全面禁煙という事で宜しくご理解ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

※ 最近一般ゴミの袋の中に、ペットボトルや缶類が混同されているのが目立ちます。分別ゴミ収集に違反し業者より苦情が出ています。必ず「スーパーのレジ袋」等に分けて出していただくようお願いします。一部の方のルール違反が、全体の方に迷惑を及ぼします。